

特別室使用料（室料差額・個室代） 改定のお知らせ

物価高による維持管理経費等の増加を踏まえ、令和8年4月1日より、特別室使用料（室料差額・個室代）を改定させていただきます。

何卒、御理解賜りますようお願い申し上げます。

1 改定日

令和8年4月1日（水）午前0時 御利用分から

※3月31日以前に御利用を開始された方につきましても、
4月1日以降は、改定後の料金が適用されます。

2 改定内容

種 別	特別室使用料（※）		病 室
	改定前 （～3/31）	改定後 （4/1～）	
特別室 H （バス・トイレ・ キッチン）	13,200円 （12,000円）	15,200円 （13,819円）	5西 507
特別室 I （シャワー・トイレ）	6,160円 （5,600円）	7,200円 （6,546円）	3東 308・309、4東 415 5東 515・516、5西 519 6東 618
特別室 J （トイレ）	5,500円 （5,000円）	6,500円 （5,910円）	3東 310・311・312・313 4東 410・411・412・413 5東 512・513・517・518・ 519・520 5西 515・518 6東 612・613・615・616・ 617
特別室 K	3,124円 （2,840円）	3,800円 （3,455円）	4東 409、5西 513・517

※上段は消費税込み、下段は消費税抜き（非課税）の金額